

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和4年10月1日 至 令和5年9月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団かえで歯科クリニック
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 静岡県浜松市東区積志町881番地1
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 令和2年 9月29日
- (4) 設立登記年月日 令和2年10月22日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	山口 哲	医療法人社団かえで歯科クリニック 管理者
理 事	山口紺佐子	
同	斎藤 千佳	
監 事	萩田 智行	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第47条第1項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第49条の4参照）

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許 可 病 床 数
診療所	かえで歯科クリニク	静岡県浜松市東区積志町881番地1	

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
特になし		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
特になし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年11月27日 第2期決算報告書承認

理事及び監事選任

令和5年 9月29日 第4期の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人社団かえで歯科クリニック
 所在地 静岡県浜松市東区積志町 881番地1

※医療法人整理番号 □□□□□

財 産 目 錄
 (令和 5 年 9 月 30 日現在)

1. 資 産 領	79,096 千円
2. 負 債 領	61,631 千円
3. 純 資 産 領	17,465 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	48,788
B 固定資産	30,308
C 資産合計 (A+B)	79,096
D 負債合計	61,631
E 純資産 (C-D)	17,465

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式3-2

法人名 医療法人社団かえで歯科クリニック
 所在地 静岡県浜松市東区積志町881番地1

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(令和5年9月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	48,788	I 流動負債	14,865
II 固定資産	30,308	II 固定負債	46,766
1 有形固定資産	21,508	(うち医療機関債)	
2 無形固定資産	2,187	負債合計	61,631
3 その他の資産 (うち保有医療機関債)	6,613	純資産の部	
		科目	金額
		I 基本金	8,000
		II 積立金	9,465
		(うち代替基金)	
		III 評価・換算差額等	
		純資産合計	17,465
資産合計	79,096	負債・純資産合計	79,096

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-2

法人名 医療法人社団かえで歯科クリニック
 所在地 静岡県浜松市東区積志町881番地1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和4年10月 1日 至 令和5年 9月30日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	158,726
2 事業費用	148,160
本来業務事業利益	10,566
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	10,566
II 事業外収益	3,479
III 事業外費用	481
経常利益	13,564
IV 特別利益	69
V 特別損失	
税引前当期純損失	13,633
法人税等	1,222
当期純損失	12,411

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団かえで歯科クリニック

理事長 山口 哲 殿

私は、医療法人社団かえで歯科クリニックの令和4年会計年度（令和4年10月1日から令和5年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年11月26日

医療法人社団かえで歯科クリニック

監 事 萩田 智行